## 秋田県奨学金返還助成金交付申請書 提出チェックシート

交付申請書の提出にあたっては、この提出チェックシートで確認し、チェック後のシートを交付申請書 に添付して提出くださるようお願いします。

提出書類について
チェック 1 提出チェックシート (本用紙) はありますか
3 住民票はありますか (3ヶ月以内のものでマイナンバー記載のないもの)
4 在職証明書はありますか
5 奨学金の返還実績を証明できる書類はありますか
■ 6 認定通知書の写し(両面コピーしたもの)はありますか
交付申請書の記載事項について
チェック
1 提出年月日を記入していますか
2 記載した住所は、住民票上の住所地と同じですか
3 「3 事業の実施期間」は、認定通知書の「助成対象となる返還期間」と同じ 期間になっていますか
4 「助成金交付申請に係る返還期間」は、認定通知書の「助成対象となる返還期間」 のご自身の交付申請に該当する期間と同じ期間になっていますか
5 「返還実績額(A)」には、「3 事業の実施期間」の間に、対象となる奨学金のみを返還した金額(延滞金や延滞利息は含みません)を記入していますか
「助成金交付申請額(B)」には、裏面に記載した計算方法により、算出した金額を記載していますか
7 「2 助成金申請額」は、「助成金交付申請額(B)」と同じ金額になっていますか(「2 助成金申請額」は訂正できませんので、誤って記載した場合は、再度、 交付申請書を作成してください)
8 勤務先の「名称(氏名)」は、認定時と同じですか 異なる場合は、様式第4号「秋田県奨学金返還助成金 申請者・認定者情報異動 等届出書」を添付していますか
9 「勤務地所在地(住所)」は、正しく記入していますか(本社住所地を記入していませんか)
※修正液(テープ)は使用しないでください。訂正又は削除する場合は、その部分に朱線を引いて押印し、その右側又は上位に正書してください。ただし「2 助成金申請額」は訂正できません。
【重要】
奨学金の返還実績を証明できる書類について
※ <u>奨学金の返還実績を証明できる書類は、助成対象となる奨学金のみの返還実績、や、延滞金や遅延利息を除いた返還実績、を証明できるものとしていただく必要があります。</u> このため、貸与奨学金の、次の証明書類を提出してくださるよう、あらためてお願いいたします。 チェック
◆日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けた方 「奨学金返還額証明書」 ※必ず別紙を確認してください。
◆秋田県育英会の奨学金の貸与を受けた方 「奨学金貸与・返還等証明書」 ※必ず別紙を確認してください。
◆その他の奨学金の貸与を受けた方 「奨学返還等証明書」 ※必ず別紙を確認してください。

各証明書の入手方法等は、別紙をご確認願います。 上記の証明書の交付を受けることができない場合などは、裏面の連絡先にご連絡願います。

- 1 助成金交付申請額(B)の算出方法
  - ア 助成の区分が、一般分2/3の方
    - ①返還実績額(A)の金額に2/3を乗じた金額を算出してください。
    - ②①で算出した金額から千円未満の金額を切り捨てしてください。
    - ③②において算出した金額と13万3千円のいずれか低い金額が、助成金交付申請額 (B) になります。
  - イ 助成の区分が、未来創生分10/10の方
    - ①返還実績額(A)の金額に10/10を乗じた金額を算出してください。
    - ②①で算出した金額から千円未満の金額を切り捨てしてください。
    - ③②において算出した金額と20万円のいずれか低い金額が、助成金交付申請額(B)になります。
- 2 奨学金返還実績等報告書欄の助成の区分等の「返還実績額(A)」について

※入学時に借り入れした一時金(入学時特別増額貸与奨学金など)は、助成の対象外になりますので、その場合の「返還実績額(A)」の算出方法は、次のとおりです。 [割賦金×((貸与総額-特別増額貸与奨学金)/貸与総額)]×12月分(支払実績月数)注)[ ]の計算で生じた1円未満の金額は切り捨てです。

例 割賦金 16,119円 貸与総額3,380千円 特別増額貸与奨学金500千円で 12月分を返還した場合

[16,119円×((3,380千円-500千円)/3,380千円)] ×12月分=164,808円

3 様式第4号「秋田県奨学金返還助成金 申請者・認定者情報異動等届出書」について 発行申請書は、県のウェブサイト(美の国あきたネット)からダウンロード可能です。 ▽美の国あきたネット

http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/34623 部署別>あきた未来創造部>移住・定住促進課>県内就職者向け奨学金返還助成金> 秋田県奨学金返還助成の交付申請について

## 【連絡先】

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進チーム Tel 018-860-3751 e-mail iju@pref.akita.lg.jp